ホームページ http://shakaitsuushin.cool.coocan.jp/

発行所=社会通信社一九七七年二月10日第三種郵便物認可

発行人=滝野 忠 e-mail:shakaitsuushin@nifty.com

振替=00100-9-58431 労金=中央労金本店№1154163東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポ幡ヶ谷九〇四 電話/FAX(03)3377 4 6 4 9

購読料=月額(郵送 350円 メール 175円) 6ヵ月前納制

〈もくじ〉

読者からのおたより	―『マルクスと日本人』佐藤優×山崎著を読んで――山崎耕一郎氏の社会主義論(上)	道北の旅 ― 元闘う闘争団員をたずねて	――国労第84回定期全国大会報告――――――――――――――――――――――――――――――――――――	―「安倍政権NO!」で学習会―安保法制 廃案めざす	─戦争と軍と「戦争法」
12	で — 原 野人10	小林 義昭9	6	赤峰 正敏3	滝野 忠2

.199

二〇一五年九月一日号

(毎月一日・一五日二回発行)二○一五年九月一日発行

لح 戦 法

命 にな 前 ヴィッツ(一七八〇~一八三一)、 に示したのが軍事 進は労働者階級にも軍事論の必要を不可避とした。 である。 0 てから今昔東西の支配者たち最大の関心事は国家統治 戦争論を近代社会―フランス革命後-国民国家の政治・経済的力拡大のための最大 戦略書、 たとえば『孫子の兵法』、 戦争をこう定義する。 ーにあ 『君主論』である。 『フランスの内乱』、 って体系 の手段である。 の術である。 化 したの 労働者運動 が 術を支配者 『国家と革 クラウ 階級社会 \mathcal{O}

そ一切の軍事的行動の目標である」(岩波文庫版、 ことが即ち目的である。 装備に務め、 に無力ならしめねばならない、そして強力行為という建て前から言えば するにある。 かる強力行為、 「戦争は一 もつ 種の強力行為であり、その旨とするところは相手に我が このような強力行使は、 即ち物理的強力行為は手段であり、相手に我が て相手の強力行使に対抗しようとするのである。 ところでこの目的を達成するためには、まず敵 諸種の技術および科学の 第一巻、 29 頁 。 一切の 方の意志を強要する 戦争におい 発明を援用 方の意志を強要 の防禦を完全 このことこ ては、

政治と戦争との関係についてはこうである。

する行為である」(同、 の政治的交渉の 「戦争は、 政治的行為であるばかりでなく、 継続であり、 58 頁)。 政治における異なる手段を用いてこの政治的交渉を遂行 政治の道具であり、 彼我両国の あ V だ

ず、 ある。 戦争とは政治の継続であり、 改悪をもくろまずにいられない最大の 交戦権、 戦力のみならず軍を否定する現憲法を彼らが決して認めることは 政治権力最大の発動である。 要因がこれだ。 権力は支配する者の手に でき

ヴ った意見を「謬見」、「最悪のも であること、 国家、 イッツは戦争にあっ 軍隊をコント そして権力、 ②善良な心情 . П | ては①国際法による制限は微力でほとんどいうにたりな ルできるか 軍隊の本質を根本から考えることを忘れた、 人道主義者たちが の」と一刀両断する のように幻想する。しかし、 口にするそこまでやらなくても (同、28~9頁)。 軍事戦略家の 忘れさせら クラウゼ ń 11 ŧ \mathcal{O}

える。 口を有する国土、 戦争に用いられる力とはなにか。 生産力が労働力と労働手段=生産手段の結合で生まれるようにである。 自然災害や他の突発的大事故の 人が出るほど訓練する。実践に近づけば近づくほど事故、 の優劣が戦力の主要素となる。 ③同盟諸国と規定する。 クラウゼヴ 戦闘力 自衛隊は \hat{O} イッツは①本来の戦闘力、 組織ではない。 (戦力) とは兵士と兵器体系からな 「軍」だ。軍は敵のせん滅をめざ 死者 ② 面 兵士の 者 と人

であり、 線と兵站(へいたん―補給線)、 事態を想定し準備される。 それらが 「戦争法」である。 には動員、 国内 \mathcal{O} 戦闘態勢づく 動員の ため \mathcal{O} n 強制法が必要 (滝野 \dot{O} 統一」

保 法 制 「安倍政 8 権NO!」 ざ す で 学習会

稚拙な世襲政治家

です。 るお孫さんたちが、政権の中枢に居座り躍起となって「憲法改悪」の道をひた走って います。それらを取り巻き追随 「ニッポン国」では、 某国で三代続く世襲を民主主義の根幹を否定する「恐怖政治だ」と揶揄 岸信介・吉田茂・鳩山一郎等 して いる政治家 の多くも二世、 0 DNAを引き継ぐ「三世」であ 三世 0 職業政治家」 視する

と新設の「国際平和支援法案」を閣議決定し、 を押し切って、自衛隊法など既存十法を一括して改正する「平和安全法制整備法案」 岸信介 孫である安倍晋三内閣 は、二〇一五年五月 一五日国会に提出しました。 一四日、 多くの 人 Þ \mathcal{O} 反 対

と呼ばれるべき内容です。 の行使を可能にし、憲法9条をかつてなく破壊するものであり、 この二つの法案は、これまで政府が憲法9条の下では違憲としてきた集団的自衛権 まさしく「戦争法案」

衛協力の指針 しかも、 いり交わ 安倍内閣は、 しま (ガイドライン)を国会の審議をないがしろにする形で、倍内閣は、四月二七日に現行安保条約の枠組みをも超える した。 枠組みをも超える新たな日米防 単独でア ゙゚メリ

地方からでも、きっぱりと「安倍政権NO!」

組みを計画し実行していきます。 〇」の意思を示し、「憲法改悪は許さない」との声を草の根的にあげました。 野地区平和運動センター(大分)は、こうした重大な事態に対して抗議する取 大分県の一地方からでも、 きっぱりと「安倍政権 Nη

しました。 た「憲法学習会」 その第一弾の取り組みが、七月二二日に社会通信社の滝野忠さんを招いて開 です。 学習会には、自治労・教組を中心に一六○名の組合員が参加みが、七月二二日に社会通信社の滝野忠さんを招いて開催され

本視点」と題した九〇分の講演をいただきました。 と労働運動を専門に直視してきた経験を活かし「憲法改悪に抗 旬刊社会通信を四○年発行してきた滝野さんからは、 一番現場に近い場所から ï 7 憲法問題 \sim 政治

象とその時々の代表的人物の思惑を時系列でつなげ紐解き、 しっかりと提起されました。 いることを解説 七〇年代から今日まで、 しました。そのうえで、 政治・政党・経済界・労働組合等々の 一人ひとりが 「何をやるべきか」 今日の危機的現状を招 変質・ 流動 12 は伴う事 · つ 7

感銘を与えた滝野講演会

や地域で起きている様ざまな問題点について、探求し個人的な意見憲を含む政治闘争の経験は少ない、いわゆる連合世代の集まりです。 した組合員の平均年齢は四○歳代であり、 ませ とり わけ 国家的な事象、 今回 六○年代~八○年代の労働運動や護 \mathcal{O} ように 人的な意見 (主張) 「憲法改悪」 したがって社会 が現実的 つ訓

となっても、 てよ のか個人 で判断できずに必然的に傍観してしま います。

育 はもとより、市民権を喪失せしめているといわざるを得ません。 て (政治 いるのが現実です。 一方労働組合においても、 ・憲法・労働)の不十 とくに、 消化的 -分さが、 この数十年間「青年部」と呼ばれる労働者に対する教 行事に振り回され、 あらゆる意味で劣化を招き、 現実に即応する体質は喪失し 労働組合の存在

もなく 寄せられたアンケートの内容が が参加者の姿からはっきり見て取れました。昨今の学習会でよく見られる「途中退席」 滝野さんの講演は、 講演中に居眠りや携帯操作をする姿もありませんでした。何よりも終了後に くつか特 参加 徴的 した多くの組合員に共感を持って受け入れられ (一部) な内容を紹介します。 いかに興味と関心を持って講演を聞いていたかを物 てい

講演会アンケート

- ∇ 護憲でまとまりアベ政権を倒さないと!(教組 タイミングで今の情勢を踏まえた講演会を聞けて良かったです。 四四歳) 選挙で勝てるよう反自民
- ∇ わかりやすく聞けました。 楽しんで行動がキーワードですね。 (教組 四七歳)
- ∇ もっと大きく呼びかけるべきです。もう一度滝野さんで開催してください。(市職労 実にタイムリーな学習会でした。内容も充実しており説得力がありました。近年にない 四六歳) 学習
- ∇ たまにはやるもんですね。(市職労 に伝えてくれました。同じ講師でもう一度全組合員を対象に開催してください。 すばらしい内容の学習会でした。近代社会の歴史とその時々の人物の言動を併せて時系列で正確 四三歳) 平 和 センターも
- う子どもたちの命を守れるのは、今の大人です。その自覚を今日はまた強くしました。また滝野▽平和は、運動でしか守れないと思います。決して戦争では守れない!我が子とそれに続くであろ さん大分へいらっしゃって下さい。 (教組 五五歳)
- ▽違う視点で学習ができました。わかりやすかったです。ゆっくり聞きたいので、 て二部方式で。 (市職労 四二歳) 途中休憩を入
- ▽滝野さんの熱い気持ちからのお話にとても興味がわきました。 の年代、そして子どもたちにとって将来を左右されるもの、 滝野さんのように熱い気持ちでこれからも行動(思考)していきたい。 他人事ではすまなくなってきていま 憲法改正については、今、私たち (教 組 ||三歳
- ▽久々に納得できる学習会でした。人数的にもったいない気がします。多くの人に聞かせるべきで す。 (高教組 五○歳)
- ▽違憲訴訟など色いろと憲法改悪を阻止することを考えていきたいと思います。今、 ▽憲法改悪へのこれまでの歴史を再認識でき、意義ある学習会となりよかった。 ことは何か考える機会となりました。ありがとうございました。(教組 五四歳) (市職労 自分に出来る 四四歳)
- ▽三○年前から自民党は計画し実行してきた。その結果が今の現状と言うことがわかりました。 配する方法として自民党が労働者(国民)を分断し今を作り出していることも。(JTU 五六歳)
- ∇ れることもあるそうです。 案」への反発があります。「集団的自衛権の行使容認反対」という人は反日、在日、左翼と呼ば 憲法改正に賛成する方の意見として、中国や北朝鮮との問題をすぐに戦争と結びつける「戦争法 んは知識も豊富で、 本当のことを伝えてくださることが必要だと思いました。(教組 二九歳) 幅広く勉強されていると思います。滝野さんのような方が、 国民が二極化し疑心暗鬼となる今の政治に戸惑いを感じます。滝野さ 国民に多くの 真
- ▽改めて「憲法改悪」の実態が理解できました。 憲法との対照を踏まえ学習し広められれば良い。残念ながら少し講演の時間が足りなかったので。 身が物心がつく以前より貫かれていたことに、 安保法制改悪反対!意識が高まった。 (市職労 岸信介の「回顧録」による自民党の戦略が、 何よりも驚きました。「自民党改憲草案」と現行 三六歳) 私自

- ▽憲法前 あるのみですね。 みですね。深い学習をありがとうございました。(教組)大きな流れに巻かれてしまったためではなかったのか…。 や9条の重みを私たちが、私たちのものとして大切にしてこなかったためではなかった これから何ができるのか、
- ▽今日の学習会で、 私たちが今の政府と向き合い闘わねばなりません。いろんな人に学習してほしい。(教組 二八歳) 道に突き進んでいることは顕著。戦争に行くのは国会議員ではなく私たちやその子どもたちです。 私はますますこれからの日本の進む道が不安になりました。安倍政権が戦争の
- ▽改めて憲法について考える機会を与えていただきました。安保法制で世論の高まりを感じますが、 教え子たちの未来を守らなければなりません。ありがとうございました。(教組 学習会ではじめて真剣に考えさせられました。地域に語り込み草の根運動に取り組んでいきます。 権力側はこれまでどおり「のど元過ぎれば」というスタンスで進んでいます。 わたしは、今回の 三八歳)
- ∇ 憲法学習会なるものに参加して、 一の言葉の中の「世界政府的原点」を夢物語と切り捨てた与党の責任は重い。単なる「非武 ないはずです。 原点を忘れている。(市職労 いつも思うのは、憲法に対する理解があまりにも軽い。 四六歳) マッカ

基本に立ち返り、まずできることから

斐のなさに責任を感じざるを得ません。 迎えた時に「護憲」・「改憲」の現実に巻き込まれていくことに対して、 ことの本質、もしくは善悪の判断がつかない青年期を過ごした若者が 私たちの ٠, 大人社会を 不甲

政権の暴走… と傍観している多くのニッポン人とロウドウクミアイの無関心を見越し逆手にとった 東の民… その国や人々の一助になり、 り戻す手段として、外国人を「人質」に獲ることでしか抵抗の手段はないと考える中 つつ、民衆の頭上に無差別な空爆を見舞うアメリカと、その惨劇の中で「平穏」を取 に末期的な状態を迎えた「崩壊前夜」といわざるを得ないでしょう。 「人質」となり命を落とした人々の願いと想い… そうした事態を「遠くの出来事」 現代社会が、人々の実態(本質)の下にしか存在しないとするならば、 また「真実を伝えたい」と、 惨劇の地に渡り 「平和」を叫 社会はす

できる平和社会を追求するために「労働組合」は結成されたのです。 因のない結果や現実は存在しません。 国家や権力の暴走をチェッ ク 制 安心

まれ、権力の しかし、その抑制力は完全に崩壊させられただけに留まらず、 「安全弁」と成り下がった感さえします。 逆に 体制内に 取 り込

ようか 業者一○○○万人)といわれるほど荒廃した社会や雇用体系を見過ごしてよ 投じて努力することも立派なことです。ただ、この日本の中で年間三万人を越え自死 する人々がいることをどう説明するのでしょうか? 失業者は、三六〇万人(潜在失 私たちが、 他国の「平和」を願うこと事体は悪いことではありません。 そこに 11 ので

社会が普通の国と呼べるのでしょうか…?「何とかしたい…」と願うだけ い者たちが全権を掌握し「国のあり方」をぬけぬけと語り、民意を無視して暴走する 11東日本大震災での原発事故を見るまでもなく、 何が起こっても責任を取らな では 限 界が

の首相 が 期日を定めて改憲案の 取りまとめを指示 したの は、 歴史上 初 めて

な憲法の平和原則を本当の意味で「自らのもの」と認識することです。 ことです。 来得る行動に一人でも多くの参加を呼びかけ継続することです。 9条を支持する人々が多数を占めています。 「二度と戦争をしてはならない」との国民の思いは強く、世論調査でも憲 今、私たちがすべきことは、 そのうえで、 先駆的

オ 大野地区平和運動センターでは、この学習会を受け ク」を四波(七月~八月)に分けて市民に訴える取り組みを実行します。 「安保法制改悪反対アピ ル ゥ

(大分県 赤峰正俊)

再び国労の歴史に汚点

一国労第84回定期全国大会報告·

代議員

提出し、大会を混乱させた。そして、その混乱の責任を取るという事で、 度運動方針 (案) 員の数の力を背景に、 に汚点を残した大会となった。 執行委員長・書記長・執行員の三名が辞任し役員選挙が行われるという、 二〇一四年七月三一日~八月一日で開催された国労第8回定期全国大会では、 では「二〇一四年度運動方針 主流派(党員協)は大会副議長の選挙から始まり、二〇一四年 (案) の補強に ついて」を大会当日に 任期途中の 国労の

流派)一〇名であったものが、今年は、 同一九名・再建派九名と、 代 議員定数五五名のうち、主流派二八名・革同 主流派を過半数割れに追い込むことができた。 代議員定数五二名のうち、主流派二四 (共産党系) 一七名・再建派 名 (非主 革

名称の変更、②組織のあり方(単一体 vs連合体)、③「連合」加盟の 派を過半数割れに追い込んだことで、 これと連動する形で、同時に行われた東日本本部の大会代議員選挙にお の議論と、役員改選に伴う役員選挙となった。 大会の争点は運動方針 (案)における、 いわゆる三点セ いても主流

運動方針(案)の討論 三点セットについて

いて」 答弁しなかった。 』を受けての一年間に関して」、東京地本から質問が行われたが、菊池書記長は国大会の経過報告の討論で、「昨年の『二〇一四年度運動方針(案)の補強につ

り、主流派が昨年の全国大会であれだけの混乱を招きながら行った「運動方針の補強」 たが、今大会で本部としての議論を報告出来る状況にはない」旨が答弁された。つま 池書記長は中間答弁で、 その後、運動方針(案)の討論でも秋田地本から「今までの経過」が質問され 一年が経っても何ら議論の進展はなかった。 「第83回大会での代議員の発言を受け、 執行部で議論は

組織名称の変更 な提起がない 代議員の発言で「国労の名称変更」に関する発言はなか 国労第8回定期全国大会後の一年間、「補強方針」に関する具体 った。 的

労組織が 組織のあり方(単一体が連合体) 単一体である事が望ましい。 全国一社であるJR貨物に所属する組合員は、 それゆえに全国貨物協議会の方針に 「単一体の

菊池書記長が怒って会議途中で帰るという出来事が起きた。

られる。 ている。 置されている。これは国労組織が単一体であるからこそで、 四国・九州本部で独自の専従役員及び書記を配置する財政的な余裕はなくなると考え されている。 みれば、北海道本部一八一名、 る組合員だと思う。それは、二○一五年六月三○日現在での基礎人数(組合員数)で に単一体が望ましい しかし、各エリア本部は交渉機関ということで専従役員一名と書記が一名配 国労の専従役員は地方本部組合員七五○名につき一名を配置するとなっ のはJR北海道・四国・九州 四国本部二一一名、 九州本部二七〇名という数字に現 いわゆる三島 連合体になれば北海道・ の J R に 所属 す

* を引き合いにする発言が目立った。 ら連合体を希望するような発言であった。また、今大会での主流派の代議員はしかし大会での北海道・四国・九州の代議員の発言はそうではなく、暗に単 # 存 が

通じて、 た力によって、生活と権利を守り、労働条件を改善するために闘う。これらの闘いを で単一体なのか連合体なのかが論じられなければならない。 をどう構築していくのかの議論が大事なのであって、階級的な闘いを推し進めるうえ は、労働者階級の解放をめざして闘う。」といった、 体から連合体に移行するべきといった、単に実態からのみ論じているにすぎない。大 要は、今の運動の在り方が、 資本主義社会が労働者の搾取をつよめるものであることを認識し、 国労綱領に謳われているように、「一、 春闘をはじめ交渉がエリア本部主体なのだから、 われわれは、 労働組合としての階級的な闘 労働者階級の団結し われわれ

員で、 てきた。 国労が連合体であれば、その組合も組織化し共闘できる。(東京地本)」というように。 ション)に採用になるも労働条件は劣悪。今、JESSには国労・東労組と会社内に る場面もあった。 回答したため、書記長集約後、 える」と回答し、 プロパー社員の組合が二組合できた。その組合の一方から共闘が呼びかけられている。 もう一点、 執行委員会の回答として、小池業務部長は「JR関連会社とも国労は団体交渉が行 正社員になれなければ五年で雇止め。その後JESS(JR東サービスステー たとえば、「JR東日本のGS(グリーン・スタッフ)は一年更新の契約社点、主流派の代議員は『関連労働者の組織化』を引き合いに連合体を主張し 菊池書記長は「JR関連会社と国労が団体交渉するのは厳しい」と 業務部長と書記長の見解の違いが代議員から指摘され

会判断で中央執行委員会が開催され、 会」(新幹線・盛岡)の設置が五名の代議員から要請され、書記長集約で菊池書記長 に関する発言は議事録より削除すると菊池書記長が答弁した。 設置は執行部権限であり、次期執行部にその判断を委ねる」とし、「諮問委員会設 「諮問委員会」の設置を明言したため、大会は紛糾し休会となった。 織のあり方に関して、「諮問委員会」(東京)、「専門委員会」(米子)、「検討委員 中央執行委員会の見解として、 「諮問委員会の 議事運営委員 置

組織のあ 動を。 ・民営化反対の闘いを行った国労の値打ち、こだわりを世代に継承・発展 り方に関しては、 (東京地本)」「戦争法案反対でストライキを。 再建派・革同からは、「消極的な方針ではなく、 戦争法案反対で運輸労 国労ら

提起がない中、 「連合」加盟 代議員の発言で 国労第83回定期全国大会後の一年間、 「連合加盟」に関する発言はなかった。 「補強方針」に関する具体的な

大会役員選挙

大会二日目の一一時に立候補が締め切られ、 選挙管理委員会に て確認され

そして、大会議題として「役員改選について」が報告された。

長が選挙管理委員長として報告した。 冒頭、選挙管理委員長の内田会計監査員が「辞任」したため、 代わ って橋本青年部

- ・執行委員(四) 佐藤(新幹線地本)、宮崎・星野・書記長(一) 菊池(水戸地本)、唐澤(高崎地本)・副執行委員長(一) 佐々木(広島地本)・執行委員長(一) 高野(東京地本)
- 宮崎・星野(東京地本)、 井村 (千葉地本)
- 会計監査員(一) 馬橋 (東京地本)、

告示が行われた。 当選が確認されると共に、執行委員長(二・執行委員(二)・会計監査員(二) 報告が行われ、佐々木副委員長・唐澤書記長・星野執行委員・井村執行委員の無投票 上記の報告があった後、高野・菊池・佐藤・宮崎・馬橋の五名が「辞退」したとの の再

が広まったので、再建派としては最悪の場合を想定しつつ、 るために人選を進めていた。その結果、 大会の途中で、書記長を選挙で取れないと分かった主流派が総引き揚げするとの 再告示されても。 大会の更なる混乱を避け

- 中谷(東京地本)、佐川(千葉地本)瀧口(東京地本)、矢部(東京地本)坂口(千葉地本)

同志各位に感謝したい。 上記を無投票当選とすることが出来た。 たいへんな中、 本部役員を承諾してくれた

昨年に続き、役員選挙での主流派の動向を見ていると、 経て、組合員に対する討議資料の提示も出来たと思う。 組織名称の変更、②組織のあり方、 行委員(二)の三名を確保できたのである。執行部に留まり、懸案の三点セット 展を本気で考えているとは思えな 主流派が「辞退」しなければ、主流派は中央執行部七名中、 ③連合加盟)についても三派による真摯な議論を それを放棄するとは・・ 主流派が国労運動の継承 執行委員長(一) (I)

来年は結成七〇年

全国大会が終わり、 主流派は総引き揚げの動きに出ている。

の流れは見えてくるし、それを待たないと全国大会総括も画竜点睛を欠くと思われる。 八月二四日~二五日に開催される国労東日本第29回定期大会が終われば、 国労は結成七○周年を迎える。 全国大会で常任弁護団の挨拶に立った宮里弁

渞 \mathcal{O} 旅 元 闘 う闘 争団員をたずね

七月二二日~二九日にかけて、 釣りに出かけた。 例年の道北 (北海道) の元闘う闘争団員に会い な

二一日夜、 闘いの「一定の終結」後丸四年が経過したが、一番多くの元闘争団員仲間に会え 二二日、夕方到着、 苫小牧東港行きのフェリーに乗り込み、穏やかな日本海を北上する。 さっそく札幌の木山さん宅に向かう。 夜は松里福慈さん、木山

火リレーが今も続いていた。北海道の運動の底深さと懐かしさに感動する。 佐久間誠さん、留萌の川端一男さんと合流。四○年ほど前から取り組みだした平和 誠二さん、 二三日、名寄に向かい「反核平和の火リレー」の引継ぎ式会場で名寄市議になった 小柳さんらと交流会。話題は安保法制と統一選挙、 来年の参議院選のこと。 \mathcal{O}

ろうし、新分野のストレスか、 社民からは危機感があまり感じられなかった。 喫茶店で社民党市議も含めて来年の参議院選挙と政党要件が話題になるが、 当選数ヶ月でずいぶん恰幅が良くなっていた。 佐久間さんは飲む機会も多くなっただ 地方 0

何 闘っても採用されず、 と若いJR労働者が仲良く一緒に肉を焼き、 夜は音威子府の村祭でJRアパー 割 り切れ な V 0 団員 国鉄も知らない若い人が補充されている。彼らに罪はない のTさん は事業団を辞 トと村アパート前での焼肉に参加する。 ビールを飲んでいる。一方は二十数年間 め Aさんは学校用務員に な 元 0 て

のみ。 ほと欲たかりでニジマ 二四日 ^。一日半で五○㎝超え四尾と新潟では考えられないことであるが、人間とは支流でのニジマス釣りとなった。北海道で釣れたのはニジマスと木っ端アメ|四日、小西邦広・高橋敏彦さんと待望の釣り。天塩川は増水でイトウ釣りが スのみでは満足感が薄い 0 マス ほと

者枠で学校用務員に採用されて 除)で夏場には酒屋の卸に朝の六時から一二時間 たいへんながら今まで通り。美幌のN元団長は年金三万円ほど(国民年金 二五月、 美幌で多くの闘争団の仲間と会う。 いた。 紋別 バイトをして ・網走の清野 いる。 ご・鈴木 T さん • の支払 上野 は さん がい

れていた老後や年金問題が 活とのこと。 のMさんも 釧路のYさんも年金生活でユニオン運動に力を入れ 年金 の額面 「終結」四年で現実化していた。 一二万円、 Hさんも来年三月で継続組織 てい 、るとか。 の解散、 年金生

をかさねて 旭川で菅原須磨子さんの家に泊めていただき、夜は憲法を生か いるが菅原さんのような女史が何人もおられる。かつての旭川の運田ときえさん(1女性会議会員)との対話、参加者との意見交換。 す会主催

で長万 部 \mathcal{O} 佐 Þ 木勉夫婦と昼食を食べ る。 彼 の年金は 他 0 元団員 に比比

しに心を痛めて新潟に帰った。 今回の旅では懐かしい 皆さんに会えた楽しさと、 十数年後の 「闘う闘争団」

耕 郎 氏 『マルクスと日本人』佐藤優×山崎著を読ん 社 会主義 論 で

もある。 面 稲村守氏にお任せするとして、山崎氏の主張にはそれ以上に看過できない内容が何点 目 で豊かなも 7 屠蘇気分の消えないままに『共産党宣言』と比較しながら書いた拙稿(本誌 一五日号掲載)で批判した上野義昭論文は、山崎氏に比べると、 クスと日本人』を一読して驚い のであって、改めて上野氏を評価したくもなる。 た。ラスプーチンと呼ばれる神学者のことは はるかに真

山崎氏は「中国社会主義をどうみるか」の項でこう述べている。

て、 実なんだから、中国共産党は誇っていいと思うんだけど。」 困から解放されて。今、賃金の額でいえばものすごい成果が上がったわけですよね。」 くる』というのを一番よく証明したのは、改革開放以後の中国で、 金を持ってどんどん来て、中国で物を生産して、それを国の 「僕は、 「資金もない 国民の生活水準は上がったわけですよね。 々だったんですよ。そしたらそこに、その労働力を求めて外国の資本が技術と資 十何億の人間の生活水準を引き上げたということは、これは公平に見 技術もない、 改革開放をどうやってやるんだろうと思って、 だからマルクスの 内外に売りまくって儲け 『労働力が価値を 十何億の人間が貧 僕 て事 は 0

の権利を持った人たちの多数決で政権が維持できるというかたちに変えないと、 できないんじゃないかと思うんですね。」 「僕はね、 やっぱり、 ああいう『豊かにできますよ』というのは、まあそれはそれでい 社会主義政権も基本的人権を尊重して、個人の権利は尊重する、 V

の中国共産党政権は十 このように山崎氏によると、 0 であ 何億の人間を貧困から解放させて、大いに誇ってもよ 個人の権利はもっと尊重されるべきではあるが、 い社会主 今日

は 必ず蘇る― 本誌二〇一四年一一月一日号に『なぜ社会主義をめざすか -』と題して、 筆者(原)は中国に関して次のように書い <u>上</u> た。 科学的社 会主義

ているからとい ではこれぞ社会主義の見本と国民に教えこむ。 中国は資本主義へとすっかり変質しているのに、社会主義とされ、 付 け څ د って、 マスコミは社会主義として喧伝し、 新興資本主義中国を、共産党が支配 人々に社会主義への嫌 資本主義諸

 \mathcal{O} 中国を直視してみよう。

ド フ オ ブスが三月二日に発表した二〇一五年版のを直移してみ。 の世界長者番付を見ると、 米国が五三六人、 二位は中国

生まれている 相当成長しているようである。 らの大富豪は独占的大資本家であろう。 中国には、これら公然たる億万長者以外に、 党や官僚や企業の幹部 それとも中国には社会主義的大富豪が のなかに。 隠れた億万長

近平や李克強に 見せしめに処罰され地位を失う人もいるが、「腐敗一掃」も派閥闘 しても、当人や一族の巨額の蓄財が公然の秘密とされている 争に ·過 ぎ

た農民も少なくない。 他方では多数 の失業者や半失業者がいる。資本の本源的蓄積のために土地を追わ 大気汚染も深刻である。 n

中国社会科学調査センターによると昨一四年には○・七三に達した。 革開放」以来急速に上昇し、一九八五 ジニ係数(○~一で示され、 · 四 一、 西南財政大学の調査によると二〇一〇年で〇・六一に上がり、北京大学 一に近いほど格差の大きいことを表す)で見ると、 年に〇・三三とされていたものが、二〇〇〇年

人は 程度 (一千何百万人) 日本などに「爆買い」に来る人が多いという。しかし十何億の人口の中に上層が 「貧困から解放された」などと呑気なことをいうのは失礼であろう。 いるとしても、十何億人は下層なのだから、これを見て中

三九 賛的な形態のブルジョア独裁になっているのではないか。 理人になっており、 いる。 多くの党員とその幹部は、 しかも共産党員の中で労働者が占める割合は急速に減少し、きわめて少なくな ・一%である。経済的にも政治的にも労働者、農民の権利はないがしろにされ、 二○一○年末で八・七%に過ぎず、「労・農・牧・漁民」(勤労階級)全体でも 国家は党の支配によってプロレタリア独裁ではなく、今や大 経営者や出資者等の資本家階級と、 官僚などその政治的代 0

成長させようなどという意欲は山崎氏らに起こりようもあるまい ح のような政権が社会主義であるとするのなら、 いまさら社民党を社会主義政党に

は なかったし、自国の公的諸企業を資本に改革すべきでもなかった。 人民中国が発展するためには、 諸外国の独占資本に自由な活動の場を開放す きで

てやマ 決して考えないであろう。 る国も多国籍企業に自由な活動の場を与えるのは当然だと考える人はいるま 宇野弘蔵の ルクス の場を開放して、新たな形態による搾取と収奪をほしいままにさせてよ って社会主義を目指す国が、先進資本主義 後継者であっても、二一世紀 ・エンゲルス・レーニンを継承する伯父・向坂逸郎であれば、 の段階としての帝国主義の時代に、植民地支配と買弁資本からの解放 のグローバル化の進ん (帝国主義) 諸国の だ時代 独占資本に自由 11 資本主義 0 V まし

月 せるためには、 しながら(必要なら資金も借りながら)、 一日号で山崎氏を批判した拙稿を見られたい。特に国家とは 社会主義国家がまともに存続して、国有企業や郷鎮企業等に外国の エン 7 ゲルスの ルクス・ 不可欠だったのである。 エンゲルスがパリコミュー 叙述を熟読されたい)、 労働者が主人公の社会主義経済を発 レー ンから汲み取り ニンが 『国家と革命』で整理 かなる性格を持 技術を購入 (本誌一四年五 つも •

ボリ系の含ます。
■した、単域割りをしながら街宣車(二人・母)・
具体的な行動として、地域割りをしながら街宣車(二人・母)・
具体的な行動として、地域割りをしながら街宣車(二人・母)・
具体的な行動として、地域割りをしながら街宣車(二人で立ち戦争体験を語ってもらい、ディスカッションを設けるなど、互いに今を考えていこうと呼びかけていきます。
と題して講演。市内在住の方からも戦争体験を語ってもらい、ディスカッションを設けるなど、互いに今を考えていこうと呼びかけていきます。
は、日の人超の会員を擁するものになっています。講演会では田中徹歩弁護士から「憲法から安全に、七○人超の会員を擁するものになっています。
は、日の人間では、「大き、「大き、」、「日本」として「戦争法案反い。「日本」として「戦争法案反い。「日本」というでは、「日本」というでは、「日本」といる。「日本」というでは、日本」というでは、「日本」というでは、日本」というでは、「日本」というでは、日本」というでは、「日本」というでは、「日本」というでは、「日本」というでは、「日本」というでは、「日本」というでは、「日本」というでは、「日本」というでは、「日本」というでは、「日本」というでは、「日本」というでは、「日本」というでは、「日本」というでは、「日本」というでは、「日本」というでは、「日本」というは、「日本」というでは、「日本」というは、「日本」というでは、「日本」というは、「日本」というは、「日本」というは、「日本」というは、「日本」というは、日本」というは、「日本」というないまり、「日本」というは、「日本」とい

リ系の よい、仕切り直と)台看板に「戦争 「戦争法案反対 法案反対この宣言と言い、この多くの方の参加を呼びかけています。街宣車1ヵ年とるしながら街宣車(二人一組)でア

「でです。「うっつ・こうできょう」との「言い訳」や、他人からの「中傷」に負けずに、今後も、い。暑いさなか、日本の未来を決するような大きな、大事な闘いが続いています。「退職」「勇退」との思いで発刊して以来、今年で満十年になります。何か短い「言葉」でもいただければありがた「上野反合研」満十年 当「討議資料」も、鉄建公団訴訟東京地裁判決の意義を国労内に広めよう編集部より、うれしいおたより。大成功を祈ります。 編集部より、うれしいおたより。大成功を祈ります。 には、一下」への参加も意思統一。少しずつ積み上げているという感じです。(栃木・川島薫)よる統一行動や講演会の中身について協議し、八月二三日宇都宮市で開かれる「戦争法案反対栃木れてしまい、仕切り直しになってしまったり、再度練り直し、今夜もまた会合を開いて、往宣車にホリ系の台書材に「単名を発展して、 何か短い「言葉」でもいただければありがた1訴訟東京地裁判決の意義を国労内に広めよう

「隠居」「もうろく」などの、自分への「言い訳」や、他人からの「中傷」に負けずに、今後も、「隠居」「もうろく」などの、自分への「言い訳」や、他人からの「中傷」に負けずに、今後も、「隠居」「もうろく」などの、自分への「言い訳」や、他人からの「中傷」に負けずに、今後も、「隠居」「もうろく」などの、自分への「言い訳」や、他人からの「中傷」に負けずに、今後も、「隠居」「もうろく」などの、自分への「言い訳」や、他人からの「中傷」に負けずに、今後も、「隠居」「もうろく」などの、自分への「言い訳」や、他人からの「中傷」に負けずに、今後も、「隠居」「もうろく」などの、自分への「言い訳」や、他人からの「中傷」に負けずに、今後も、「隠居」「もうろく」などの、自分への「言い訳」や、他人からの「中傷」に負けずに、今後も、「隠居」「もうろく」などの、自分への「言い訳」や、他人からの「中傷」に負けずに、今後も、「に居」「もうろく」などの、自分への「言い訳」や、他人からの「中傷」に負けずに、今後も、「に居」「もうろく」などの、自分への「言い訳」や、他人からの「中傷」に負けずに、今後も、「に居」「もうろく」などの、自分への「言い訳」や、他人から、「に居」「もうろく」などの、自然をしている。

私たちは、この主張に強い憤りを感じています。武藤さんの考え方は、若者う自分中心、極端な利己的考えに基づく。』(原文のまま)と発信しました。

(特に大企業が有利)。震災復興財源も、安倍政権の国政運営はダブルスタンダー安倍政権の国政運営はダブルスタンダー、そして自民にあせりがみえます。攻め 資産も含めてプライバシーは管理生活できる賃金をすえるべきです ド時

政府情報 国民に「マイ しましょう。 「マイ 特定秘密保護法でかくされます。こんな政治では社会が壊れ、マイナンバー」という背番号をつけて、資産も含めてプライん。少子化対策の基本に安定した雇用、生活できる賃金をす では社会が壊れます。 (「週刊新社会野田版号外」15 政治を国民の手に取らは管理されますが、 31号)

新書を発行 これまでの「沖縄だより」等を冊子(A4版一五〇頁)に。書を発行されました。『通信』でも宣伝を!「オキナワ論」発行 『体験的オキナワ論―「本土」留学 「本土」留学生が見た沖縄』 毛利孝

先 埼玉県ふじみ野さんからは冊子実費一品 これまでの 野市北野1―8―6 毛利孝雄、メール mochan-1(一冊千円・郵送料三百円で案内してとの連絡です。 写真も多く読みやす

毛利孝雄、

mochan-123daaa@tbz.t-com.ne.Jp